

「自然」領域指導の問題点



大 場 牧 夫

領域「自然」は、その指導実践においていろいろと問題を残している領域である。

旧教育要領にもとづく「自然」の指導書の第一章に「自然」の指導の重要性として三つの観点を述べている。

一、豊かな人間性を養う

- 二、科学性の芽ばえをつかう
- 三、生活に適応する

これら三つの観点は「自然」の指導を考える観点としては重要であって、新教育要領における「自然」のありかたを検討する場合にも基本的な視点となっているといえる。

新教育要領に示された

結論めいた意見をのべることを避け、「実践」する場合にどのような考え方かを書いていったらしいのか、一つの考え方かたを提案してみたい。

▽領域「自然」でねらうこと

三、日常生活に適応するために必要な簡単な技能を身につける

一、身近な動植物を愛護し、自然に親しむ
二、身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする

四、数量や図形などについての興味や関心をもつようになる
の四つのねらいは、前述の三視点から生じたものと考えてもいい
だろう。

△動植物への愛護心と 自然に親しむこと

従来の「自然」の指導は、もっぱら 動植物への愛護心と、自然に親しむことに重点がおかれ、そのことと「科学性」を育てることが混同されて指導されてきたところに問題があつた。

科学性の芽生えをつかうことと、愛護心を育てることは別な質のものであり、はつきり区別して指導していくべきであるという批判的意見が科学教育論として出されたことに注意しなければならないだろう。

それでは愛護心とか、親しみ、そして豊かな人間性を養うことをどのように位置づけて考えたらよいだろうか。

まず対象となる事物や事象については

(1)動植物の生活と成長

(2)地表上の事象 ——山・川・海・など—

(3)大気中の事象 ——雲・雨・雪・雷など—

(4)宇宙の事象 ——太陽・月・星・夜など—が挙げられる。

これらの事物や事象に接する場合に、

(1)感動をもつて受けとめる

- (2)喜びを感じる
- (3)愛情をもつ

など、幼児の受けとめ方のありかたについて考えることができるが、これらのいずれにせよ、幼児の感情や感覚に直接的にふれることを大切にしなければならないことは当然だろう。とくに「感動をもつて受けとめる」ということは一番大切であり、簡単なようでは教育技術的にはたいへんむずかしいことである。

教育の理論が先行しても「感動をもつて受けとめる」ようにはできないし、さりとて演出過剰でも教育的意図が見失なわれてしまふ。そこでなんらかの手立てを考えなければならない。

- (1)幼児の生活環境の中で「自然」の対象となるものを確認する
- (2)幼児の生活環境を指導的再構成してみる
- (3)経験の機会や場を設定し有効に利用する

例えば幼稚園とその園児たちの身近かな環境には、いつ頃、どのような植物が花を咲かしているか、おおよその調査はしておくといふようなことで、ちょっとした機会に幼児がそれに気づいた場合にも、準備体制があると適切な指導ができるし、また、意図的に接する機会をつくることもできる。

お天気調べ表や継続観察表はつくつたりする場合があつても、このような対象の調査をしてある幼稚園は少ない。

次に、どのような対象を教材として選ぶか問題にしなければなら

ない。

例えば、動物にしても、幼児が手でふれられる動物や幼児の愛情に反応を示すもの、などその種類を考慮すべきだ。手もふれられない、せわもさせないような小鳥をただ飼つておくことが環境設定ではない。

また、指導については、口で説明的にすることよりも前に、ます指導者が感動をもつて事象を受けとめる、幼児とともに目を見開くことが必要であろう。

たとえば、海岸に遠足にいって「海は広いですね よく見てごらんなさい 遠くに舟が見えるでしょう」ではなくて、「わあー広いなー」のひと声の方が効果があることに気がつかなければならぬ。

自然の偉大さ

生きることのすばらしさ

をまず、直感的に感動をもつて受けとめさせることを考えなければならない。

△科学性の芽生え

感動をもつて受けとめることから、さらに深い観察と思考が生れてくる。

科学性を論ずる場合に「科学性」を「想像力」と対比的に、考へないで「科学性」をつかう礎地としての「想像力」や「空想力」

を考えいくべきであろう。

幼児のもつ 夢の世界、空想力 を否定して、おとのの論理的な思考をおしつけるのが「科学性」の指導ではないだろう。

科学の発展は、人間のたゆまぬ想像力によって支えられている。

幼児の想像から、いろいろな事象にたちむかう態度や能力が生じてくるのであって、科学性の芽生えは、その事象への探究心の芽生えを大切にすることであろう。

そこで科学性の芽生えを次の三つの段階で考えてみよう。

(1) 存在の発見あるいは確認——（なーに）——

(2) 疑問の発生——（なぜ・どうして）——

(3) 問題解決への試み

動物・植物・物理化学・地表上・気象・天体・それぞれの事象に対する、このようない段階の経験を充分にすることが必要である。

そのためには

- (1) これらの行動が生じやすい場を設定すること
- (2) 機会をとらえ、機会をつくること
- (3) 幼児の実態——感情・感覚・思考——を把握すること
- (4) 幼児自身による問題解決を大切にするために、指導者がなるべく結論を与えない方法をとること
- (5) どくに解決への試みが充分できるような材料——（虫めがねのような用具類、図鑑のような参考図書、そのほか種々の素材）

を準備しておくこと

などを考慮しなければならないだろう。

いくに、物の性質、光、熱、電気、などないわゆる物理学的事象について、これをどのようになりあけるかむずかしいか、決して物理の実験をすることではない。すでに幼児のあそびや造形活動の中で、彼らが立派にこれらの事象に対処していることを教師が確認することが先決であろう。

例えば、紙飛行機によって飛び形が工夫されているが、これは流体力学に匹敵する。

砂場でのタムつくり、水あそびなどで、物の性質を知る。

これらの事象に無意識的に接していることを意識化することかます必要である。

とくにいたずらのような禁じられやすい幼児の行動に、たまたま科学性の芽があることに注意しなければならないだろう。

△科学的認識を支える諸概念の形成

いままでのへた諸事象へのふれあいについては、いずれの場合にも、幼児の「思考」ときり離して考えることはできない。そしてまた「思考」によって深められる「認識」は、そこに幼児の実態としての諸概念と、指導としての概念形成を考えることができよう。

数量概念・图形概念・空間概念（位置・方位）・時間概念などは、ともすると「見かけの実態」によつてまとわされることがある。

例えは数量概念についていえば、数がかかるえられる、数字が読み書きできる、ということが概念と思ふ。

「東」「西」ということばを口に出せば、方位概念があると思つ場合が多い。

ただ単にことばを知っているということが、そのことばに関した概念の形成と見るのは誤りである。

数量概念にしてみれば、分離量・連続量の二つの量、直感、直接・間接、計量の比較の段階など、むしろ見かけの概念をうちこわして、再認識することが必要である。

大小・高低・遅速・前後左右・時刻などなどのことばを、言語領域より自然領域に移項したゆえんは、言語と思考の結びつきから、科学的思考をのばすための正しいことばの概念形成をねらったからであろう。

新しい自然領域の指導は、單なる理化学・生物学のための科学性教育ではない。むしろ広い意味の科学的思考・科学的認識への芽生えをそだてるにある。そのためには、幼児教育を幼教育科学として打ちたてるようにしていくことを考えなければならないだろう。